

第6節 住民と行政がともに創るまち

1 住民参画の促進

現況と課題

「地域のことは地域で決める」地方分権の時代を迎え、様々な分野で住民と行政が協働でまちづくりを進める必要性が高まっています。

住民参画の基本となる広報活動・広聴活動については、平成15年4月に上里町情報公開条例を施行し、行政情報の公開に努めるとともに、「広報かみさと」(月1回)、防災行政無線、ホームページなどにより積極的な広報活動を推進しています。

また、まちづくりに関する地域懇談会、各種計画の策定委員会、パブリックコメントなどを通じて、幅広い層の住民の意見聴取にも努めてきました。さらに、町政に関する意見や要望を住民が直接町長に伝えるため、電子メールを活用した町長への手紙を開設するとともに、近年、本町では、平成15年度に小学校区別タウンミーティング、平成16～17年度には地区別タウンミーティングを実施し、平成17年度には本計画の策定にあたり、小学校区別のタウンミーティングや、「まちづくりアンケート」、「住民ワークショップ」を実施するなど、広く住民の意見を聴取しています。

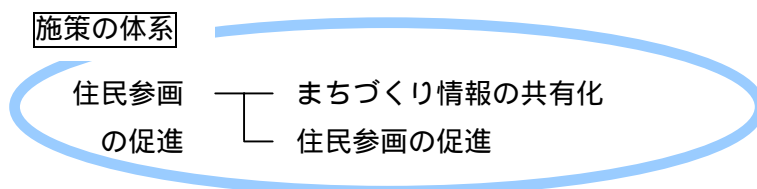
平成15年1月には重要課題に対応する住民投票条例も制定しました。

今後も、幅広い広聴活動を通じて住民ニーズを十分に把握するとともに、積極的な広報や情報公開により、行政への関心を高め、住民参画によるまちづくりを一層進めていくことが求められます。

パブリックコメント：町の重要な計画や条例などを策定していく中で、その計画などの素案を公表し、広く住民の意見を求め、提出された意見を考慮して決定していくもの。

目標のイメージ

一人ひとりの創意と工夫がまちづくりに反映され、みな、まちづくりに意欲を燃やしています。



目標指標

項目	目標基準値	平成23年度目標
各種委員会への公募委員の参加人数	4人 (平成17年度実績)	10人

主要施策

(1) まちづくり情報の共有化

広報の充実

広報かみさとをはじめ、各種小冊子やパンフレット、防災行政無線、ホームページなど多様な媒体を活用し、積極的な広報活動に努めます。

広聴の充実

相談業務の充実や目的に応じた懇談会の実施、アンケート調査、パブリックコメント、町長への手紙などによる住民意向の把握など、住民の声が行政に的確に反映されるよう広聴活動の充実に努めます。

積極的な情報公開と適切な個人情報の保護

個人情報保護に十分留意しながら、行政情報を積極的に公開していきます。そのために、「上里町個人情報保護条例」の適正な運用に努めます。

(2) 住民参画の促進

参画しやすい環境づくり

住民の積極的な参画によるまちづくりに向けて、まちづくりについての学習機会の拡大などによる住民意識の高揚と人材育成に努めます。

計画づくりへの参画の促進

各種の計画づくりにあたっては、地域の人材を活用した住民参画を進め、住民の理解・協力を得ながら策定し、策定後の住民の取り組みにつなげます。

各種行政会議への参画の促進

各種委員会、審議会などの開催にあたっては、特に、女性や若者、各種グループの代表、公募による住民などの参画を促進し、幅広い層の意見の反映を図ります。

2 地域活動の活性化

現況と課題

本町には32の行政区があり、防犯パトロールなどの様々な地域活動の基本的な単位となっています。それぞれの行政区では、冠婚葬祭や地域内の清掃活動、お祭りなど、従来からの地域自治活動を推進するとともに、近年は、学習活動や自主防災、健康づくり、紙の資源化など、地域の自然や文化を活かした個性的な取り組みも行われています。

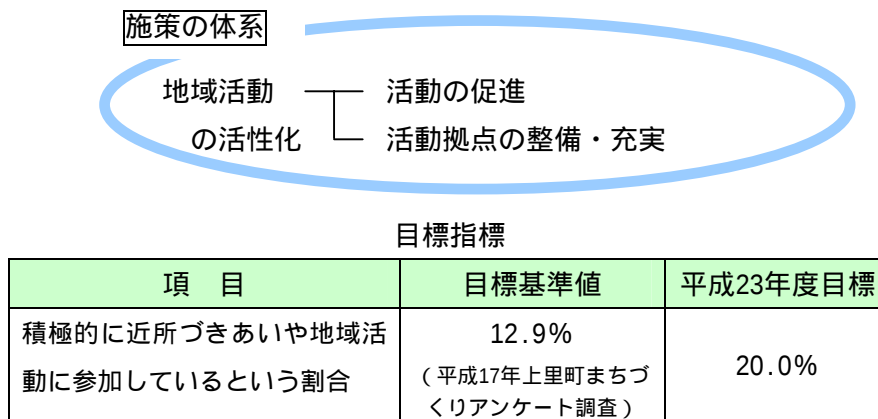
昭和55年に「上里町コミュニティ協議会」を設立し、地域の住民団体や行政が一体となって、住みよい地域社会づくりを進めることを目的に活動を続けています。現在、協議会では、小学生を対象にした明るい町づくり意見発表会や町内一斉清掃（クリーンの日）の開催などのコミュニティ活動を実施しています。

また、町では県の補助事業も活用しながら、住民のコミュニティ活動の拠点となる集会所や小公園などの整備を推進しています。

今後も、行政区組織を母体とした基礎的な地域自治活動と、コミュニティ組織による活動が、それぞれの地域の中で機能分担しながら、連帯感のある豊かな地域社会を築いていくことが求められます。

目標のイメージ

住民一人ひとりが地域づくりに強い情熱を持ち、連帯感あふれる地域社会が形成されています。



主要施策

(1) 活動の促進

地域自治活動の活性化

個性的な地域づくり活動を促進し、住民の連帯意識・自治意識の高揚を図るとともに、リーダーの養成に努めます。また、資源ごみ分別収集事業などへの補助を充実させ活性化を促進します。

テーマ活動の活性化

学習活動や防災、環境保全、産業振興など、地区を単位とするテーマ活動の活性化を図ります。

地域づくり団体の育成

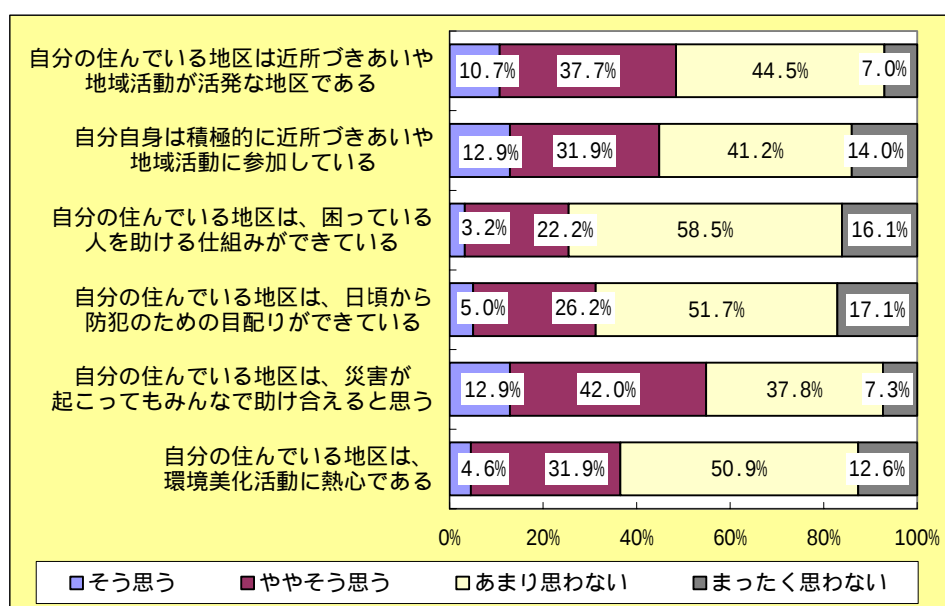
行政区やコミュニティ協議会、老人クラブ、子ども会、テーマごとのボランティア団体など、各種の地域づくり団体の育成に努めます。

(2) 活動拠点の整備・充実

施設の整備・充実

既存の集会施設の更新や改築などを図るとともに、学校など公共施設の積極的な地域開放を進めます。

地域活動の状況について



資料：平成 17 年上里町まちづくりアンケート調査

3 自立した行財政運営の確立

(1) 行政運営

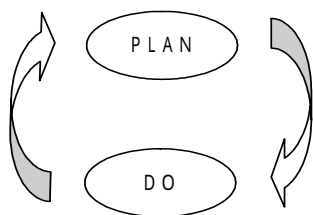
現況と課題

住民ニーズが多様化・高度化し、地方分権も進む一方、三位一体の改革による補助金等の見直しなどに伴い、町の行財政をとりまく環境は厳しさを増しています。町では、長期的に自立した行財政運営を行っていくために、平成 15 年 3 月には「第 3 次上里町行政改革大綱」を平成 17 年 12 月に「上里町新行財政改革推進プラン」を策定し、職員・議員の人員数と給料・報酬・手当の削減、組織・機構や事務事業の見直し、物件費や補助費の削減、建設事業の見直しなどについて、具体的な目標を掲げるとともに、すでに、人件費を始め内部管理コストの削減などに着手し、一定の成果を上げています。

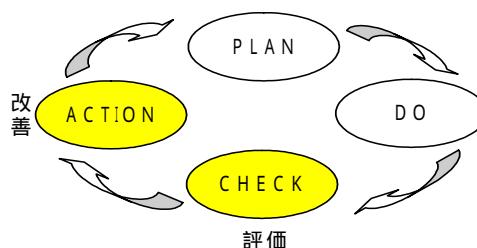
今後は、これらの計画に沿った着実な行政改革を推進するとともに、行政需要の増大に対応した基礎的自治体としての行財政基盤の強化を図るため、職員の能力開発や行政情報化の推進に努めるとともに、行政評価の導入や説明責任の明確化により、顧客志向の業務管理・行政経営を目指していくことが求められます。

行政改革の目標像

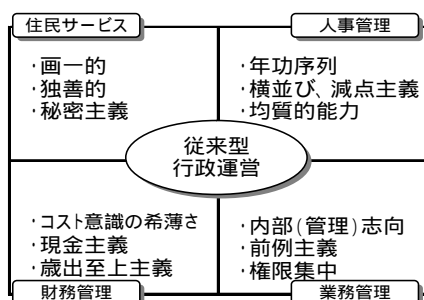
従来の行政運営の基本的仕組



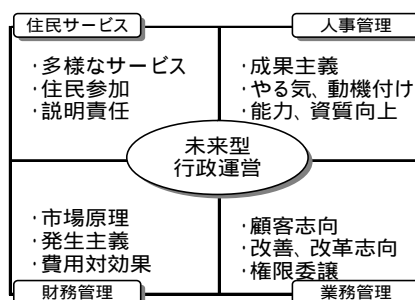
新たな行政運営の基本的仕組



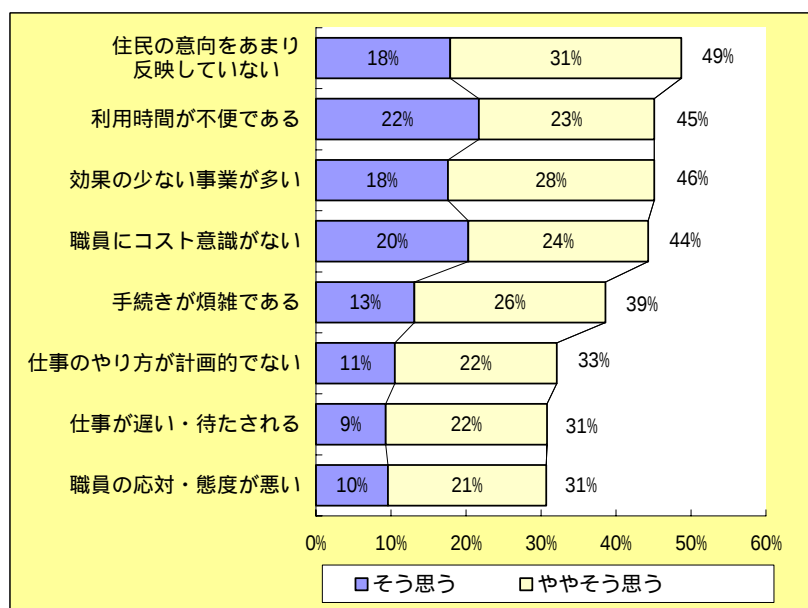
従来の行政運営の内容



新たな行政運営の内容



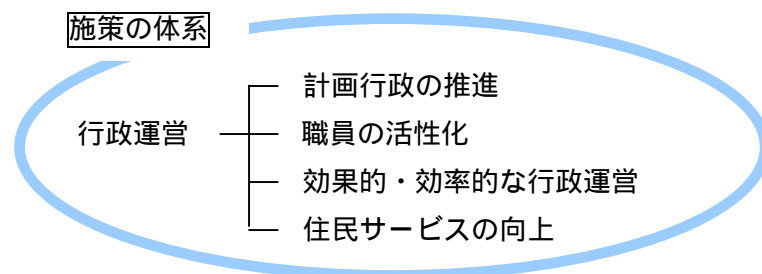
役場の仕事ぶりについて



資料：平成17年上里町まちづくりアンケート調査

目標のイメージ

職員の意欲・能力の向上が図られ、効果的・効率的な行政組織が実現し、住民に信頼されています。



目標指標

項 目	目標基準値	平成23年度目標
職員数	196人 (平成17年度実績)	177人 (平成21年度)
役場の利用時間が不便である と思う住民の比率	45% (平成17年上里町まちづくりアンケート調査)	25%

主要施策

(1) 計画行政の推進

施策・事業の適正な進行管理

計画的な事業の執行管理体制を整備し、事業効果・効率の評価に向けて数値目標の達成度を点検するなど、「計画（プラン）・実行（ドゥー）・評価（チェック）・改善（アクション）」の実行管理を行います。

行政改革集中改革プランの推進

「上里町新行財政改革推進プラン」は、国の新地方行革指針に基づく集中改革プランと位置づけ、数値目標の達成状況管理の結果を毎年住民に公表します。適宜、取り組み状況を点検し新たな課題の把握に努めるとともに、その結果に応じて同計画を随時改定します。

柔軟な計画・執行体制の確立

各部門間相互の連携のとれた総合調整機能の充実を図るとともに、プロジェクトチームの活用などにより、技術的・専門的な職務間の連携を強化し、計画的に施策・事業を推進します。

(2) 職員の活性化

職員研修の充実

行政ニーズに適切に対応できる能力や資質を備えた職員の育成と、職場の活性化を図るため、近隣市町との合同研修や、庁内職員研修の充実を図ります。

能力開発の促進

意欲や能力を重視した適材適所の人材配置に努めるとともに、各種の職員提案制度などにより、職員の資質・能力向上と活性化を図ります。

(3) 効果的・効率的な行政運営

地方分権の受け皿の強化

国・県からの更なる事務・権限の移譲に対応するため、受け皿づくりに努めます。

組織の適正化

課・係の統廃合、職員の重点配置など、随時、組織・機構の見直しを図ります。「グループ制」など縦割り行政を廃した柔軟な組織体制の導入について、研究を進めます。

効果的・効率的な事務事業の推進

最適な事業方法の選択や、事業効果の薄れた事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド）、事業間の連携強化による事業の相乗効果の追求、類似事業・重複事業の整理などにより、事業効果を高めます。

行政情報化の推進

文書管理システムの運用や、地図情報システムの活用、電子文書の組織認証基盤の確立など、行政情報化を推進し、事務の効率化を図ります。また、情報セキュリティの強化に努めます。

民間活力の活用

公共施設の計画的な維持・更新を行うとともに、需要の変動に対応した転用、施設の複合利用など、効率的な管理・運営に努めます。また、P F I、指定管理者制度、市場化テストなどの手法も視野に入れながら、適切な民間活力の活用方策を検討していきます。

適正な行政手続の確保

行政手続における公平性、透明性を確保するため、行政手続条例の適正な運用に努めます。

構造改革特区構想・地域再生計画の活用

構造改革特区構想や地域再生計画を積極的に提案するとともに、全国化が図られた制度の活用に努めます。

(4) 住民サービスの向上

行政手続の電子化の推進

行政手続きの県共同電子申請システムの活用を進め、税の電子申告の導入を推進します。また、公共施設等の利用申請についても電子化を図ります。

窓口対応時間の弾力化

勤労者の役場利用の利便性を考慮し、職員の勤務体制を見直し、窓口対応時間の弾力化を検討します。

窓口サービスの向上

奉仕者であることを常に心にとめ、親切、丁寧、迅速、的確な窓口サービスの提供に努めます。

P F I：公共施設等の設計、建設、維持管理、運営に民間の資金とノウハウと活用し、効率的で質の高い住民サービスを提供する「公共サービスの新しい調達手法」。

(2) 財政運営

現況と課題

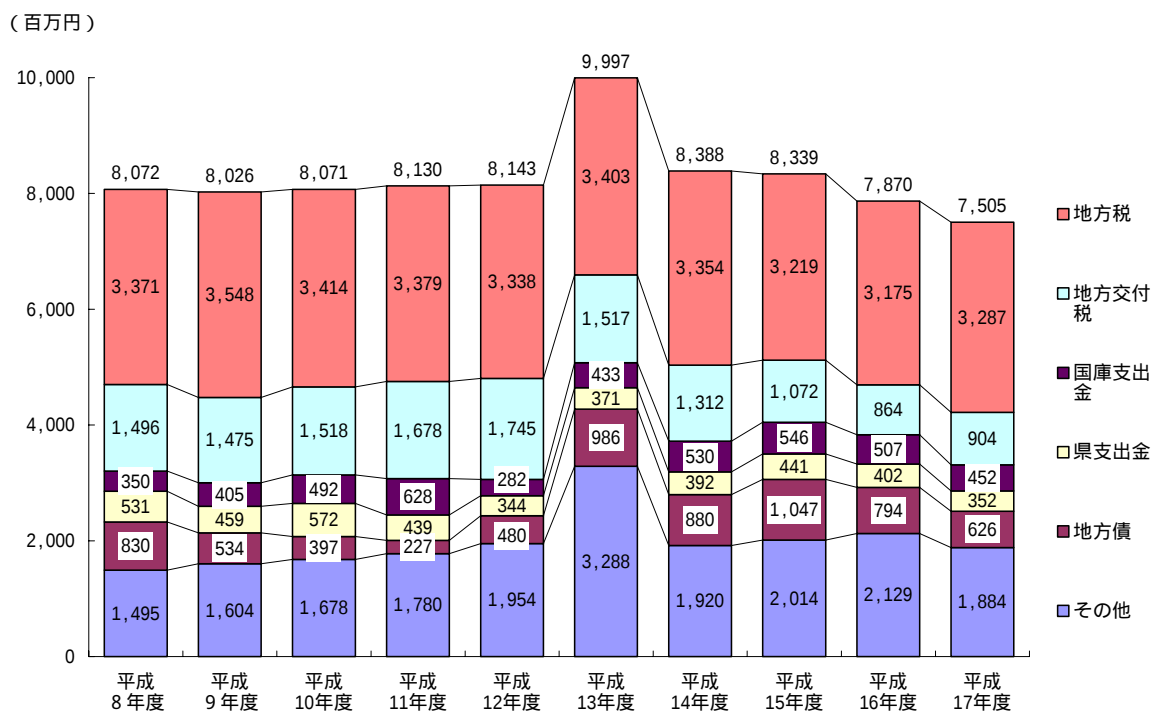
行政需要が増大しているなか、長引く不況による税収等の伸び悩みや、三位一体の改革により地方交付税の減額が行われ、緊縮型の財政運営を強いられています。そんな中、三位一体改革の柱である国から地方への税源移譲について、平成 16 年度から国の基幹税である所得税の一部を所得譲与税として地方に移譲し、また、平成 19 年度には所得税から個人住民税への本格的な税源移譲が実施されます。

本町の平成 17 年度の普通会計決算額は、歳入約 75 億円、歳出約 71 億円です。財政力指数は 0.79 と上昇しているものの、経常収支比率は 91.9%と平成 12 年度の 79.7%から一貫して増加傾向にあり、積立金は平成 12 年度の 1/3 以下に減少しています。また、平成 17 年度の地方債現在高は約 67 億円で、平成 12 年度から約 39%増加しています。

こうしたことから、本町では、今後も、公共下水道や都市計画道路など基盤整備が欠かせないものの、新たな投資事業に伴う財源の確保は難しい局面をむかえています。

そのため、新行財政改革推進プランに沿って、税の収納率の向上や公共料金等の受益者負担の適正化などにより、自主財源の確保に努めるとともに、人件費・物件費・補助費など経常経費の削減と公共投資の重点化などに努め、長期的な展望に立ち、財政の健全性、効率性の強化を図っていく必要があります。

普通会計歳入の推移

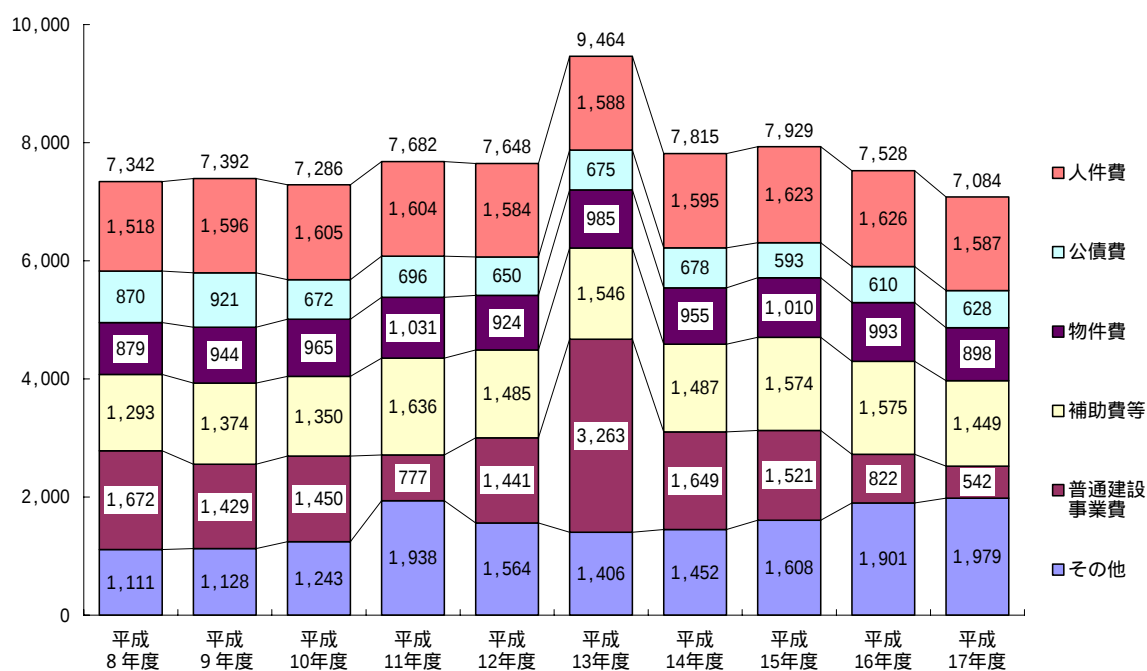


資料：各年度の決算統計書

平成 13 年度は、庁舎建設に伴う基金繰入金が 1,569 百万円、起債 510 百万円

普通会計歳出の推移

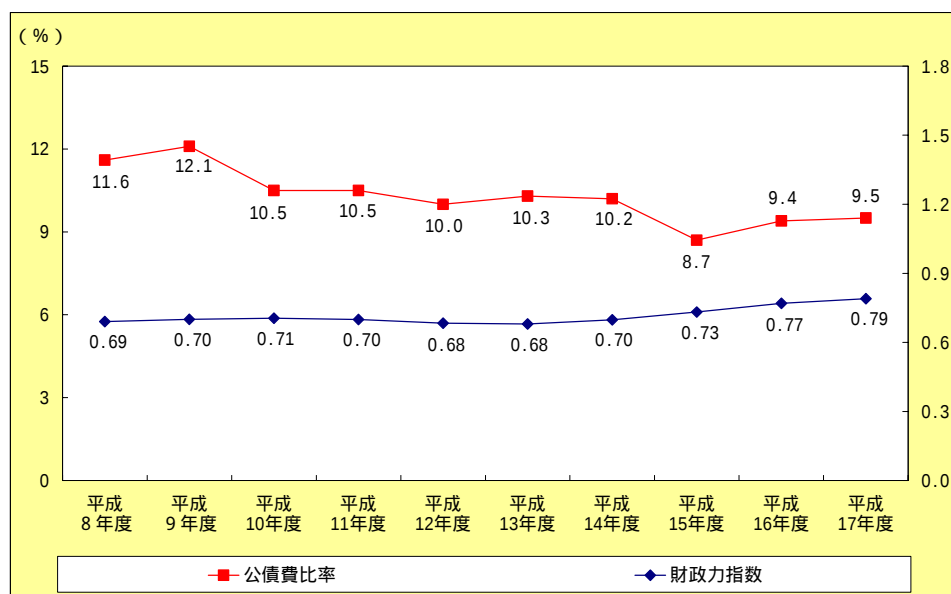
(百万円)



資料：各年度の決算統計書

平成 13 年度の普通建設事業費には、庁舎建設事業費 2,055 百万円が含まれる。

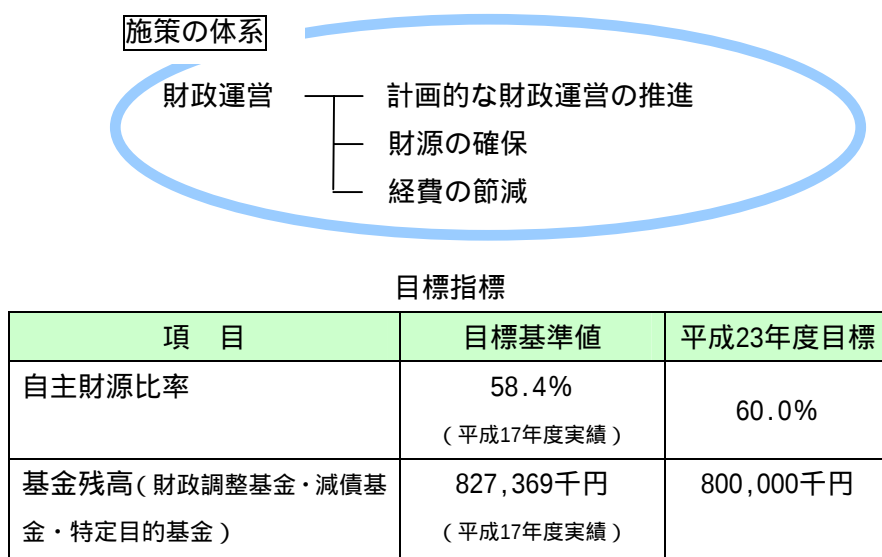
公債費比率と財政力指数の推移



資料：各年度の決算統計書

目標のイメージ

創意工夫により、財源の確保が図られ、後世に過大な負担がかからない自立した財政運営が図られています。



主要施策

(1) 計画的な財政運営の推進

新行財政改革推進プランの確実な実施

本計画の実現に向けて新行財政改革推進プランを確実に実施し、計画に基づく節減効果を達成し健全な財政運営を進めます。

変化への柔軟な対応

住民の行政需要の変化に柔軟に対応し、緊急性、効果性、効率性などを総合的に判断しながら、予算の重点配分に努めます。

補助金・負担金の整理と抑制

補助金・負担金などについては、整理・統合するとともに、新設する場合には、終期を設定するなど、抑制に努めます。

透明度の高い財政運営

バランスシート(貸借対照表)等財務諸表に基づき、財政状況を住民にわかりやすく示すとともに、健全な財政運営の指標とします。

(2) 財源の確保

効果的な投資事業の推進

地域産業の振興、企業誘致など、長期的な視野のもと自主財源の安定確保につながる投資を重点的に進めます。

税収の確保

申告・納税相談体制の充実や、口座振替の活用、税金の使途のPRとともに、滞納整理事務の強化に努め、納税意識の高揚と税収の確保を図ります。

国・県の財政措置の有効活用

地方交付税・補助金・交付金の改善などを国・県へ要望するとともに、補助事業等の積極的な活用を図ります。

受益者負担の適正化

受益者負担の適正化の観点から、各種利用料・手数料等の定期的な見直しを行います。

(3) 経費の節減

人件費の削減

給与の適正化や、計画的な定員管理などにより、人件費の削減を図ります。

その他の経常経費の削減

民間委託の推進や徹底した省資源・エネルギーなどにより、施設の維持・管理費等のコスト削減に努めます。

遊休財産の利活用の促進

町有遊休財産を見直し、有効な利活用策や売り払い、有料による貸し出しなどを検討します。

4 広域行政の推進

現況と課題

近年、住民の生活圏の拡大と生活・文化ニーズの高度化・多様化、地方分権の進展などにより、広域行政はますます重要になっています。

本町は、児玉郡市 1 市 3 町による児玉郡市広域市町村圏組合や児玉郡市 21 まちづくり協議会、本庄・上里学校給食組合に属し、共同事務を行っています。

児玉郡市広域市町村圏組合（1 市 3 町）は、昭和 45 年に県より児玉郡市広域市町村圏の指定を受け、翌年に児玉郡市広域市町村圏計画を策定し、業務を開始しました。現在の事業内容は、消防、ごみ処理、し尿処理、斎場、養護施設、職員研修、公共施設の相互使用など多岐にわたります。

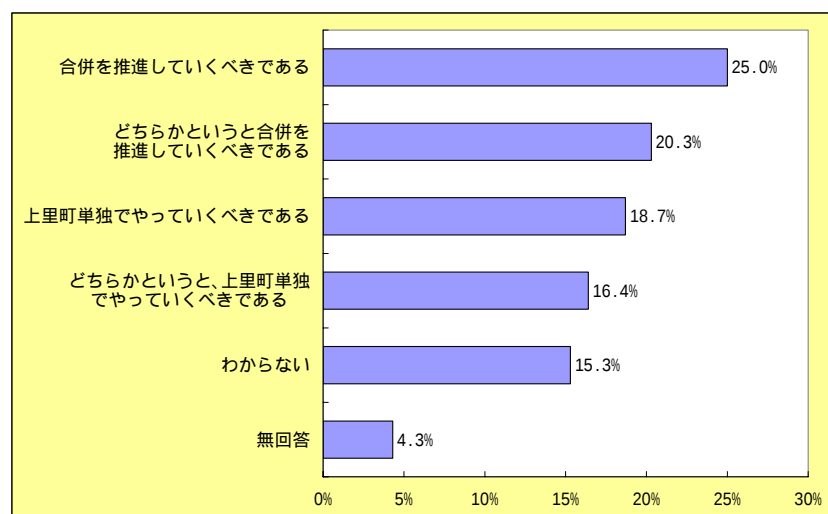
その他広域連携による協議会組織として、本庄国際リサーチパーク推進協議会を設置し、新技術や新産業の創出に向けて、大学や企業などが行う研究活動への支援、地域活動する企業や起業家への支援等を行っています。

今後も、広域的な課題に対応していくため、広域行政における事務事業の共同化や連携強化を図っていくことが求められます。

一方、市町村合併については、平成 14 年 12 月に児玉郡 5 町村で任意合併協議会を立ち上げ、翌年 2 月に本庄市が加わり、4 月に児玉郡市 6 市町村により法定合併協議会が設置され協議が重ねられましたが、平成 16 年 4 月に美里町が実施した住民投票で合併が否決され離脱表明が行われたため、同年 6 月に法定合併協議会が解散しました。その後、平成 16 年 10 月に本庄市から合併協議の申し入れがありましたが、同年 12 月に申し入れに添えない旨の回答を行いました。平成 17 年 10 月に実施したまちづくりアンケート調査では、「合併を推進すべきである」と「どちらか」と合併を

推進していくべきである」が 45.3%と、「上里町単独でやっていくべきである」と「どちらか」と、上里町単独でやっていくべきである」の 35.1%を上回っています。今後は、住民の意向を最大限に尊重しながら、合併を推進していく必要があります。

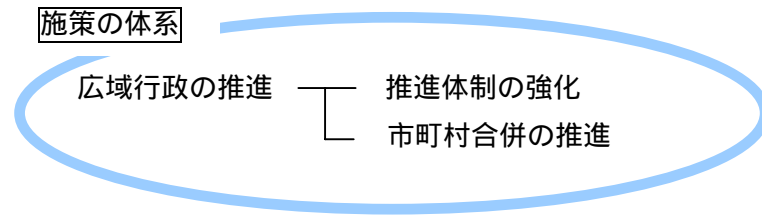
市町村合併についての意向



資料：平成 17 年上里町まちづくりアンケート調査

目標のイメージ

住民の生活圏の拡大に対応した広域行政が推進されています。



主要施策

(1) 推進体制の強化

職員・住民の交流の促進

県や市町職員間の人事交流を促進します。また、広域的な重点課題の解決に向けて、関係団体・グループの相互交流を促進します。

共同・連携事務事業の再編

既存の共同・連携事務事業の再編や、新たな共同・連携事務事業の実施に向けて研究を進めます。

広域行政組織の強化

広域行政組織の企画調整機能や情報発信の強化を図ります。

広域組織の再編・統合の検討

広域組織の再編・統合について、広域連合制度など、様々な組織体のあり方を模索しながら、長期的な視野で検討を図ります。

(2) 市町村合併の推進

合併の多角的な研究の実施

市町村合併に向けて、合併のメリット（効果）・デメリット（懸念）、合併後の事務事業の実施方法、効果的な財政運営手法、合併後のまちづくりの方針などについて、多角的な調査、研究を進めます。

先進地情報の収集・整理

合併先進地での合併効果の実例や住民満足度について、情報の収集・整理に努めます。

住民との連携強化

合併に関する住民ニーズの把握や情報の提供に努めるとともに、住民が主体的に合併について学習する機会の創出に努めます。

国、県との連携強化

市町村合併に関し、情報交換、制度活用など、国、県との連携を強化します。